

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について

2. 日 時：令和 5 年 9 月 26 日（火）10:30～11:30

3. 場 所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：宮本原子力防災専門官

芳賀放射線防災専門職

九州電力株式会社川内原子力発電所安全管理課：担当

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 11 条第 2 項に規定されている原子力防災資機材のうち、汚染防護服、防護マスク、サーベイメータ、線量計及び測定器について、その維持、管理等の説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該資機材の維持、管理及び作動の状況を現場、点検報告書等の記録で確認し、適切に使用可能な状態で維持、管理していることを確認した。

6. その他

配布資料なし。